

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

平成31年1月15日

長野県知事 阿部守一

1 落札に係る物品等の名称及び数量

消防防災ヘリコプター 一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県危機管理部消防課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2

3 落札者を決定した日

平成30年11月7日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社SUBARU

(2) 所在地 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

5 落札金額

2,505,600,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成30年9月25日

消防課

公告

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第7条の規定により、平成30年12月19日付け及び12月28日付けで次の者を表彰しました。

平成31年1月15日

長野県知事 阿部守一

スポーツ栄誉賞

12月19日付け

松本山雅F C

スポーツ特別栄誉賞

12月28日付け

御嶽海 久司

人事課

公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

平成31年1月15日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県庁舎等清掃業務

(2) 役務の特質

長野県庁舎（本館、議会棟、議会増築棟、西庁舎、東庁舎及び妻科庁舎をいう。以下同じ。）及びその構内の清掃作業

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県庁舎及びその構内

(5) 入札方法

ア 価格その他の条件が県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式（「総合評価一般競争入札」という。）により行います。

イ 入札者は、入札説明書に定める申請書及び入札書を提出してください。

ウ 入札書に記載する金額は、1年間の価格の総額とします。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法に定める率をもって計算した消費税額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税額を除いた金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格等

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去に延床面積3,000平方メートル以上の建物の清掃業務契約を元請として結び、契約業務を誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2930sankashikaku_yoshiki.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2 長野県会計局契約・検査課 電話 026-235-7079
4 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先 長野市大字南長野字幅下692番地2 長野県総務部財産活用課 電話 026-235-7045
5 入札手続等 (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (2) 申請書及び入札書の提出期限及び提出場所 ア 提出期限 平成31年2月26日(火) 午後5時 郵送により申請書及び入札書を提出する場合は、書留郵便に限るものとし、平成31年2月26日(火)午後5時必着とします。 イ 提出場所 4の場所 (3) 開札の日時及び場所 ア 日時 平成31年3月6日(水) 午前10時 イ 場所 長野県庁 西庁舎302号会議室 (4) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成31年2月13日(水)午後5時までに、上記4の場所へ提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。 (5) 入札保証金 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。 (6) 契約保証金 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。 (7) 入札の無効 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。 (8) 契約書作成の要否 必要とします。 (9) 落札者の決定方法 別記「長野県庁舎等清掃業務に係る総合評価一般競争入札落札者決定基準」によります。ただし、本件入札は低入札価格調査制度を適用しますので、総合評価点の最も高い者となった場合であっても、必ずしも落札者とならない場合があります。
6 その他 (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。 (2) 詳細は、入札説明書によります。
7 Summary (1) Nature of the service to be purchased:

Cleaning service for the Nagano Prefectural Government buildings
(2) Contract duration: From April 1, 2019 until March 31, 2021
(3) Place where the service takes place: The Nagano Prefectural Government buildings and their premises Address: 692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City, Nagano Prefecture
(4) Contact point for the tender information; (description/conditions/and other inquiries): Property Utilization Division, General Affairs Department, Nagano Prefectural Government 692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City, Nagano Prefecture TEL +81-26-235-7045 (Japanese only)
(5) Time limit and place for the tender submission (including mail delivery): Time: 5:00pm, February 26, 2019 Place (Mailing Address): Property Utilization Division, General Affairs Department, Nagano Prefectural Government 380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government) JAPAN
(6) Time and place for the bid opening: Time: 10:00am, March 6, 2019 Place: Conference Room 302, Nagano Prefectural Government West Annex
別記 長野県庁舎等清掃業務に係る総合評価一般競争入札落札者決定基準
1 目的 この基準は、長野県庁舎等清掃業務に係る総合評価一般競争入札に係る申込みをした者のうち、価格及び価格以外の条件が最も有利な者を決定するため、必要な事項を定めるものとする。
2 落札者の決定方法 (1) 入札者が提出した実績又は証明の内容及び入札価格について評価を行い、次の要件のいずれも満たす者を対象に総合評価を行う。 ア 入札書が無効でないこと。 イ 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
(2) (1)において、総合評価点の最も高い者（低入札価格調査において、仕様書等に適合した履行がなされないおそれがあると認められた者を除く。）を落札者とする。ただし、総合評価点の最も高い者が2者以上ある場合は、当該入札者のくじ引きにより決定するものとする。なお、当該入札者が出席できないときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせ決定するものとする。
3 総合評価点の配分 各評価の得点配分は次表のとおりとする。

価格点	価格以外の評価項目及び評価点			合計
	技術評価	企業評価	小計	
92.0点	6.0点	2.0点	8.0点	100.0点

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

4 その他

総合評価点の算定方法等詳細は、長野県公式ホームページの財産活用課入札情報のページに掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujo/samu/nyusatsu.html>

財産活用課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成31年1月15日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

M I D O R I 松本店

松本市深志1-1-1

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社ステーションビルM I D O R I

長野市南千歳1-22-6

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前	変更後
小口 里盛	吉田 英治

4 変更した年月日

平成30年10月31日

5 届出年月日

平成30年12月5日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

平成31年1月15日から平成31年5月15日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成31年1月15日

長野県安曇野建設事務所長 飯森正敏

1 落札に係る役務及び予定数量

(1) 役務

平成31年度 犀川安曇野流域下水道汚泥処分業務

(2) 予定数量

消化脱水汚泥 4,000トン

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県安曇野建設事務所 総務課

(2) 所在地 安曇野市豊科4960-1

3 落札者を決定した日

平成30年11月29日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 明星セメント株式会社 糸魚川工場

(2) 所在地 新潟県糸魚川市上刈7丁目1番1号

5 落札金額

1トン当たりの単価 16,308円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成30年10月18日

生活排水課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成31年1月15日

長野県伊那建設事務所長 高橋智嗣

1(1) 許可番号

平成30年3月30日 長野県伊那建設事務所指令29伊建第139-17号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伊那市西春近2272-2、2273-3（第2工区）

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

飯田市上郷飯沼1656-1

株式会社平安 代表取締役 杉山茂之

2(1) 許可番号

平成30年12月14日 長野県伊那建設事務所指令30伊建第140-10号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

駒ヶ根市下平5421-1、5422-1、5423-1、5423-2、5424、5425、5426-1、5427、5428、5429、5430、5431、5432、

5433、5434、5435、5436、5437、5438、5439、5440、5441、
5442、5443、5444、5445、5446、5447、5448、5449、5450、
5451、5452、5453、5454、5455

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

駒ヶ根市赤須町20-1

駒ヶ根市長 杉本 幸治

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成31年1月15日

長野県長野建設事務所長 新家智裕

1 許可番号

平成30年8月29日 長野県長野建設事務所指令30長建第119-5号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字小布施字三本木656-1の内、656-2の内、656-3、656-5、656-6、656-7、656-8、656-9、656-10、656-11、656-12、657-1、657-3、658-1、660-1、660-1先の内、664-1、666-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字八町1025-1

岡田産業株式会社 代表取締役 岡田 勇

都市・まちづくり課

正 誤

平成31年1月7日付け長野県告示第2号「救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定」中

ページ	行(箇所)	誤	正
1	右側表中	諏訪協立病院	諏訪共立病院

医療推進課